

にいざ市議会だより



本年8月1日に供用が開始された市役所駐車場

目次

- P2 平成30年度決算を認定
- P3 新座市にこんな意見をしました
次年度の予算編成に向けて決算に意見を提出
- P4 新座市のこんなことが決まりました
9月定例会議案審議
- P5 請願／陳情／議員研修会
議会業務継続計画（BCP）を策定
小・中学生議会を開催／委員会レポート
- P6～11 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト
- P10～11 全員協議会から
保健センター及び歴史民俗資料館の複合施設としての移転・整備について など
- P12 議案等の審議結果／地方の声を国へ
関係機関に意見書を送付しました

Pick up

児童発達支援センター条例を可決

令和元年10月1日に、みどり学園とわかば学園を統合したアシタエール（新座市児童発達支援センター）が開所しました。

アシタエールでは、発達の遅れや育ちにくさのある就学前の子どもを対象に、障がいの区別なく日常生活の基本的動作の指導をしたり、集団生活に適応できるように訓練等を実施したりするほか、早期療育教室等の相談も行います。



9月21日に行われたアシタエール開所式

28日	25日	14日	13日	8日	7日	5日	1日	11月	28日	18日	16日	9日	8日	8日	4日	3日	2日	10月	26日	25日	24日	17日	9月	
第4回定例会開会	議会運営委員会	〇町・扶桑町行政視察来訪	愛知県犬山市・岩倉市・大口市行政視察来訪	新座市議会議員研修会	福岡県春日市行政視察来訪	神川町行政視察来訪	議会運営委員会	第5次新座市総合計画特別委員会	朝霞地区議長会議員研修会	議会運営委員会	所沢市行政視察来訪	総務常任委員会	川越市行政視察来訪	視察（西宮市、東大阪市）	志木地区衛生組合議会定例会	和光市行政視察来訪	朝霞地区一部事務組合議会定例会	朝霞地区一部事務組合議会定例会	新庁舎建設検討特別委員会	第3回定例会閉会	議会改革特別委員会	議会運営委員会	新庁舎建設検討特別委員会	第3回定例会開会

議会日誌

- 29日 8月 第3回定例会開会
- 議会運営委員会
- 議会改革特別委員会

次回 12月定例会 お知らせ

開会日 11月28日(木)

会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会 検索



クローズアップ

令和元年9月定例会

平成30年度決算を認定

新庁舎建設、第二老人福祉センターの建て替えなど

平成30年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定

一般会計

質疑では、「道路反射鏡24基、道路照明灯28基を設置とあるが、どれだけの要望があつてこの設置数になったのか」「監査委員の口頭講評で、内部統制についてどのように感じているのか」「放課後デイサービスの利用者は、平成29年度には2千567人、平成30年度には3千185人と年々膨れ上がっているが、市が進めている教育共生と

託して審査した。本会議では、「児童発達支援センターの建設、ココフレンドの充実など、評価する点もあるが、その一方で、財政難を理由にした市民サービスの削減、教育費の割合の低下や保育園の保育士不足など、財政難による諸問題の解決のために地下鉄12号線の基金を取り崩すべき」「大和田二・三丁目地区、新座駅北口の整備や新庁舎の建設など、大型事業が同時進行し、財政運営が厳しくなったのではないかと。また、開発により緑地や農地が減ることは地球温暖化問題にも逆行し、市が示すまちづくりの方向性と照らしても疑問を感じる」などの反対討論、「市税の調定額に対する収納率が95・8%と増加し、滞納繰越分についても収納率が上がっている。口座振替キャンペーンや納税コールセンターによ

る対応、財産調査の人員増や徴収が見込めない場合における滞納処分執行停止など、効率的な徴収に取り組んだ努力の成果である」と高く評価し、歳入の根幹をなす市税の徴収について、引き続き努力をお願いしたい」との賛成討論の後、4常任委員会委員長報告のとおり賛成多数で認定した。



■市役所新庁舎建設工事完了記念セレモニー

特別会計

国民健康保険事業
質疑では、「国保税を値上げした結果、平成30年度末の基金残高が8億円もある。黒字が増え基金にお金を残すことになった大きな理由は何なのか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「保険税を上げる必要がないと主張し続けたが値上げをした結果、黒字額が増えている。黒字を増やしておいて制度を変え保険税を上げる状態は、加入者の誰も納得できないと思う。是非改善を求めたい」「黒字になっている状態で、広域化に備えて将来上がるであろう負担を見越して保険税を上げていくということは全く納得できない。市民に寄り添っていない」などの反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

介護保険事業
質疑では、「特別養護老人ホームの施設数は増えたが、入所者数が思うように増えていない。職員不足が原因とも思われるが、どのように考えているのか」「高齢者相談センターとして必要なネットワークの構築とは何か」「元気アップトレーニングの推進に関する今後の予定はどうか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「高齢者相談センターが1か所増設され、5圏域の高齢者相談センターに職員が増員され、生活支援コーディネーターを各圏域に配置できたことは評価するが、介護保険料を値上げした年である。利用できるサービスの量や回数が少なくても保険料が安いほうがよいという市民の声も聞こえるため、介護保険料の引下げを前向きに考えてほしい」「お年寄りが幸せな気持ちで暮らせない国は良い国ではない。お年寄りたちが笑顔になるような制度にしていただきたい」などの反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

後期高齢者医療事業
質疑では、「2009年度から2017年度にかけて、後期高齢者への滞納処分が増えていると全国的に報道されているが、市では低年金の方の滞納者へどのような対応をしているか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「高齢者の医療費を抑制するためにできた制度であり、断固反対したい」「そもそも高齢者の医療費抑制を念頭に作られた制度であり、75歳以上の人たちの医療費を強調するようなことは問題だ」などの反対討論、「国、県、市で半分を負担し、それぞれの保険者から4割、残りの1割を

平成30年度会計別決算額

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	528億8,820万9,543円	506億3,479万6,872円	22億5,341万2,671円	
特別会計	国民健康保険事業	163億5,909万4,215円	160億4,195万9,594円	3億1,713万4,621円
	下水道事業	43億3,188万5,211円	41億4,811万5,771円	1億8,376万9,440円
	介護保険事業	98億5,064万5,712円	96億2,078万7,100円	2億2,985万8,612円
	後期高齢者医療事業	18億293万1,009円	17億6,500万1,518円	3,792万9,491円
	新座駅北口土地区画整理事業	9億9,010万9,342円	9億7,637万3,390円	1,373万5,952円
	大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	32億995万3,019円	28億5,805万9,723円	3億5,189万3,296円
水道事業会計(税抜き)	収益的収支	25億394万7,360円	23億6,255万6,674円	1億4,139万686円
	資本的収支	5億817万4,720円	10億7,263万4,318円	▲5億6,445万9,598円

※資本的収入及び支出において不足する額については、損益勘定留保資金等で補填しました。

平成30年度主要な施策の成果の一部

事業名	支出額	実施内容
東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	1,818万9千円	東京2020大会の成功に向けて、市民の気運の醸成を図り、大会を契機とした市の発展につながる取組を実施した。
(仮称)児童発達支援センターの建設	2億351万5千円	みどり学園及びわかば学園の老朽化に伴い、老人福祉センター隣地に両施設を統合し、障がい児支援の提供体制を整備するため、(仮称)新座市児童発達支援センターの建設を行った。
第二老人福祉センターの建て替え	2億6,410万9千円	老朽化、利用者の増加に伴う狭あい化等の課題の解決を図るため、第二老人福祉センターを大和田四丁目地区内に移転し、建て替えを行った。
大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の推進	23億5,271万6千円	市北西部に位置する本事業地区内における道路築造等整備と地区内進出予定企業に引き渡すための造成工事を主とした事業を施行した。
新庁舎建設	3億8,390万1千円	新庁舎建設事業に係る第2期工事として、旧本庁舎の解体及び外構工事を行った。

質疑では、「国保税を値上げした結果、平成30年度末の基金残高が8億円もある。黒字が増え基金にお金を残すことになった大きな理由は何なのか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「保険税を上げる必要がないと主張し続けたが値上げをした結果、黒字額が増えている。黒字を増やしておいて制度を変え保険税を上げる状態は、加入者の誰も納得できないと思う。是非改善を求めたい」「黒字になっている状態で、広域化に備えて将来上がるであろう負担を見越して保険税を上げていくということは全く納得できない。市民に寄り添っていない」などの反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

介護保険事業
質疑では、「特別養護老人ホームの施設数は増えたが、入所者数が思うように増えていない。職員不足が原因とも思われるが、どのように考えているのか」「高齢者相談センターとして必要なネットワークの構築とは何か」「元気アップトレーニングの推進に関する今後の予定はどうか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「高齢者相談センターが1か所増設され、5圏域の高齢者相談センターに職員が増員され、生活支援コーディネーターを各圏域に配置できたことは評価するが、介護保険料を値上げした年である。利用できるサービスの量や回数が少なくても保険料が安いほうがよいという市民の声も聞こえるため、介護保険料の引下げを前向きに考えてほしい」「お年寄りが幸せな気持ちで暮らせない国は良い国ではない。お年寄りたちが笑顔になるような制度にしていただきたい」などの反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

後期高齢者医療事業
質疑では、「2009年度から2017年度にかけて、後期高齢者への滞納処分が増えていると全国的に報道されているが、市では低年金の方の滞納者へどのような対応をしているか」とあり、厚生常任委員会で審査した。本会議では、「高齢者の医療費を抑制するためにできた制度であり、断固反対したい」「そもそも高齢者の医療費抑制を念頭に作られた制度であり、75歳以上の人たちの医療費を強調するようなことは問題だ」などの反対討論、「国、県、市で半分を負担し、それぞれの保険者から4割、残りの1割を

高齢者が負担する支え合いの仕組みであり、制度が作られ10年が経過したが大きな批判は出ていない」との賛成討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

水道事業会計

建設常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で原案可決及び認定した。



クローズアップ

令和元年9月定例会

新座市にこんな意見をしました 次年度の予算編成に向けて決算に意見を提出

一 一般会計

総務常任委員会

- 1 東京2020オリンピック・パラリンピック推進は、市民の気運の醸成を図るとともに、市の発展につながる取組に努めること。
- 2 シティプロモーションに関しては、市の魅力を発信し、ブランドイメージの向上に努め、シビックプライドの醸成につながる事業を展開すること。
- 3 都市高速鉄道12号線の延伸促進については、課題解決に向けた調査・研究を行い、東京都、埼玉県及び関係市区と連携・協力を図り、市民・関係地権者等に対して適切な情報の提供に努めること。
- 4 決算審査に係る口頭講評で指摘された点については、内部統制の確立、システムの駆使及び職員の育成に努めること。
- 5 増大する業務と多様化する市民ニーズに応えるため、適切な職員採用及び人員配置を行うこと。
- 6 非正規雇用職員の雇用条件の更なる改善に努めること。
- 7 職員の負担軽減と経費節減を図るため、ICTやAI、RPAの活用を積極的に進めること。
- 8 防災のまちづくり施策を進め、引き続き水防対策の強化を図ること。消防団・自主防災会の強化・育成を支援すること。防災備蓄品の充実に努め、避難所の強化を図ること。
- 9 税の徴収については、市民に

寄り添った納税相談を行い、実態の精査を確実に実施して、引き続き収納率向上に努めること。

文教生活常任委員会

- 1 空家等の対策を全庁的な課題として捉え、新座市空家等対策計画を着実に推進すべきである。
- 2 市民の声を広く取り入れ、にバス等の充実と併せて、デマンド型交通の導入に向けて検討すべきである。
- 3 雨水貯留槽の設置を始め、台風や集中豪雨等による被害の軽減を全庁的に推進すべきである。
- 4 全国一ごみが少ない市を目指し、ごみの減量化と再資源化を推進し、ごみ分別の周知徹底とリサイクル意識高揚を図るよう努力すべきである。
- 5 地域経済活性化のため、商工業や農業への支援策等について調査・研究し、強化すべきである。
- 6 振り込め詐欺等、消費者トラブルの被害防止のための施策を充実すべきである。
- 7 子どもたちと向き合う時間を増やすために、教職員の多忙化解消策を強化すべきである。
- 8 教育相談センター、さわやか相談員、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー及び学校が連携し、不登校及びいじめの未然防止並びにその解決に向けた対策を強化すべきである。
- 9 障がいのある児童・生徒に寄り添った就学支援体制の構築を検討すべきである。
- 10 計画的に小・中学校の大規模

改修を着実に進め、各学校の要望に応え、施設維持補修工事費等を増額すべきである。

厚生常任委員会

- 1 地域支え合いボランティア事業を積極的にPRし、利用拡大を図るべきである。
- 2 障がい者(児)やその家族が地域で安心して生活できるように、児童発達支援センターにおいても相談支援体制の充実を図るべきである。
- 3 障がい者の就労支援や社会参加を推進すべきである。
- 4 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図り、子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。
- 5 待機児童の解消に向け、認可保育園の新増設・改修を進めるべきである。また、保育士確保のために、処遇改善費などの補助拡大を図るべきである。
- 6 新座市児童センターの駐車場の増加を図るとともに、市北部地域において、児童センターの新設を検討すべきである。
- 7 こども医療費助成への補助拡充に向け、引き続き県への要請を強化すべきである。
- 8 こども未来部と教育委員会の連携を密にして、放課後児童保育室の大規模化・施設の狭小化の解決を図るとともに、支援員の欠員解消を進めるべきである。
- 9 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業を更に周知し、活用を促すべきである。
- 10 生活困窮者自立支援法に基づいた施策を推進すべきである。
- 11 各種がん検診の無料化について、広報でPRし、受診率を高め、早期発見、早期治療、疾病

建設常任委員会

- 1 「道路改良10か年基本計画パートⅢ」(平成23年度～平成32年度)の着実な推進に努めるべきである。
- 2 道路維持補修費の予算の増加及び確実な執行に努めるべきである。
- 3 耐震診断・耐震改修については、「改定新座市建築物耐震改修促進計画」の目標達成のため、制度の周知を図り、執行に努めるべきである。
- 4 多くの市民が憩える魅力ある大型の公園を整備するとともに、維持管理を重点的に行うべきである。
- 5 東京オリンピック・パラリンピックの会場・開催地として、総合運動公園を始め、市内の景観整備に努めるべきである。
- 6 「新座市緑の基本計画アクションプラン」を着実に推進し、緑の保全・創出及びグリーンサポーターの会員拡大に努めるべきである。
- 7 新座都市計画道路3・4・10及び同3・4・11放射7号線整備に向けて、市民要望に応え、着実な取組に努めるべきである。

予防に更に努めるべきである。24時間誰もが使用できるよう、AEDの公共施設への外付けを更に推進すべきである。

生活習慣病重症予防対策事業及びレセプト審査等の事業は、引き続き強化すべきである。

手軽にスマートフォンで
議会だよりが見られます

市議会では、議会だよりをより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン・タブレット向け無料アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードし登録すると、いつでもどこでもスマホなどで議会だよりを読むことができます。是非御利用ください。



▼アプリのダウンロードはこちら



特別会計

厚生常任委員会

- 1 特定健康診査を更に拡充し、受診率を高め、市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。
- 2 後発医薬品利用差額通知、生

水道事業会計

建設常任委員会

- 1 水道管の耐震化及び老朽化対策の工事は、早期に推進すべきである。
- 2 水道技術の確実な継承に、引き続き取り組むべきである。

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の様様をライブ配信(生中継)しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。



新座市議会中継

検索

スマートフォン・タブレットでも!

新座市のこんなことが決まりました

9月定例会 議案審議

幼児教育・保育の無償化の実施に伴う地方特例交付金など

令和元年度一般会計補正予算(第4号)を可決

既定の歳入歳出予算に、30億9千652万4千円を追加し、総額を539億1千221万4千円とするものである。

歳入の主なものとしては、普通交付税の交付決定額が当初予算を上回ったことから、地方交付税5億9千982万7千円を増額するとともに、臨時財政対策債の発行可能額が増えたこと等により、市債3億7千130万円を増額するほか、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う地方特例交付金等について予算措置をするものである。

歳出の主なものとしては、(仮称)白寿会新座保育園の施設整備に対する補助に係る経費を始め、みどり学園及びわかば学園の解体工事や栗原公民館の改修に必要な経費のほか、幼児教育・保育の無償化の実施に必要な経費等を措置するものである。

が見込まれる中で、できる限り財政調整基金へ積み立てる必要があることから、本補正予算の収支差金24億2千532万8千円については財政調整基金に積み立てるものである。積立後の財政調整基金の残高は27億5千932万円となる。継続費については、志木駅南口駅前広場等整備事業に係る工期延長等に伴い、総額及び年割額を変更するものである。債務負担行為については、複合施設基本設計業務委託事業、地域公共交通システム検討支援業務委託事業及び(仮称)大和田・坂之下橋上部工整備事業について設定するものである。

クローズアップ

令和元年9月定例会



外壁等の改修工事が予定されている栗原公民館



工事が進む志木駅南口駅前広場等整備事業

本会議では、「財政が大変だと言って福祉の予算をどんどん削りながら、片方では道路だから仕方がないよね」という格好で増額していくことについては、今後の財政の在り方として考えなければいけない問題である。「これほどマイナンバーカードが普及していない状況の中で、マイナンバーカードの活用を消費活性化策として位置付けていくのはかなり問題があるのではないか」などの反対討論、「本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う関係費用や子育てのための施設と利用給付等の予算が計上されており、評価する。財政健全化方針の中で設定された経常収支比率の改善と財政調整基金の積み増しという2つの目標に向かって、厳しい財政状況の中ではあるが努力いただきたい」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

新座市児童発達支援センター条例を可決

児童発達支援を行う新座市児童発達支援センターを設置するため提案するものである。



児童発達支援センター(アシタエール)の施設内

障がい児の療育、みどり学園は肢体不自由児の療育を行っているが、センターができることにより療育の内容はどうなるのか。また、重度障がい児への取組はどう考えているか」などがあり、厚生常任委員会に付託し、審査した。

難病患者見舞金の名称、支給要件及び支給額を改める

新座市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例を可決

難病患者見舞金の名称、支給要件及び支給額を改めるとともに、所要の規定の整備を図るため、提案するものである。

けられる予算は削らなければならぬ財政状況なのか」「難病のある市民の方の生活状況について、どのように調査を行い、金額を下げて大丈夫だと判断したのか」などがあり、厚生常任委員会に付託し、審査した。

放課後児童健全育成事業所の専用区画の面積に関する基準を改める

新座市放課後児童健全育成事業所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決

放課後児童健全育成事業所の専用区画の面積に関する基準を改めるため、提案するものである。

質疑では、「現行の条例に対して『おおむね』という表現が追加されたが、『おおむね』とはどういう範囲を考えているのか」などがあり、厚生常任委員会に付託し、審査した。

前年度繰越金の確定、保険給付費の増額など

令和元年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を可決

既定の歳入歳出予算に、3億2千199万6千円を追加し、総額を151億8千235万2千円とするものである。

歳入の主なものとしては、前年度繰越金が確定したことから、繰越金3億1千713万3千円を増額するものである。歳出の主なものとしては、保険給付費に不足が生じたため、保険給付費486万3千円を増額するものである。なお、本補正予算によって生じた収支差金については、国民健康保険財政調整基金へ積み立てるもので、積立後の同基金の残高は11億9千804万4千円となる。厚生常任委員会に付託し、審査した。

平成30年度の介護給付費の精算に係る追加交付金など

令和元年度新座市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を可決

既定の歳入歳出予算に、3億7千423万8千円を追加し、総額を106億6千482万1千円とするものである。

歳入の主なものとしては、平成30年度の介護給付費の精算に係る追加交付金として、支払基金交付金634万2千円を増額するとともに、前年度繰越金2億2千985万7千円、返納金1億3千778万9千円を増額するものである。

歳出については、前年度繰越金等を積み立てる基金積立金1億3千436万9千円、平成30年度に交付された国県等支出金が実績を上回ったことによる返還金1億6千365万6千円及び一般会計繰出金7千621万3千円をそれぞれ増額するものである。

本会議では、厚生常任委員会報告のとおり全会一致で可決した。

請願

今定例会で審査した請願

請願第1号

新座市民総合体育館に空調設備設置を求める請願書

付託先 文教生活常任委員会

審査結果 採択



陳情

今定例会で審査した陳情

陳情第5号

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

付託先 総務常任委員会

審査結果 継続審査

陳情第6号

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

付託先 総務常任委員会

審査結果 趣旨採択

陳情第7号
資産課税の軽減等に関する陳情書

付託先 総務常任委員会

審査結果 趣旨採択

陳情第8号

生産緑地の追加指定に関する陳情書

付託先 建設常任委員会

審査結果 採択

陳情第9号

農業関連補助金の増額・相続税納税猶予制度に関する陳情書

付託先 文教生活常任委員会

審査結果 趣旨採択

議員研修会

8月7日に、埼玉県市議会第5区議長会（会長・新座市議会議長島田久仁代）主催による議員研修会が開催されました。

講師に跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部コミュニケーションデザイン学科教授の鍵谷一先生



をお招きし、「災害時における議会・議員の役割について」をテーマに講演が行われました。研修会には、新座市を始め第5区議長会の構成市の議員が参加し、今後の議員活動や職務の参考となるお話を伺うことができました。

議会業務継続計画（BCP）を策定

新座市議会では、大規模災害等の非常時においても、二元代表制の趣旨にのっとり、議事・議決機関、住民代表機関としての議会が、迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、10月に新座市議会業務継続計画（BCP）を策定しました。



小・中学生議会を開催

市では、未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政に反映するとともに、市政に対する子どもたちの理解と関心を深めることを目的として、市内小・中学生を対象に小・中学生議会を開催しています。

10月19日（土）に、令和元年度小・中学生議会を開催し、小学校9校、中学校6校から選出された24名の議員による一般質問を行いました。

小・中学生議員には、今年度のテーマとして、全国的な課題である人口減少・少子高齢化が進む中、本市の人口や転入数の増加を促進するために、「新座市に住んでみたい」「新座市にずっと住み続けたい」と思ってもらえるような施策（ア



アイデア）の提案をお願いしました。会議では、議場のスクリーンに画像や動画を写したり、手回りのパネルや横断幕を用いたりするなど、ユニークな一般質問が行われ、市議会にも負けない盛り上がりを見せてくれました。

委員会レポート

市議会では、各常任委員会が所管事項の項目ごとに行政視察を行い、行政へ提言しています。

10月8日及び9日の行程で行われた建設常任委員会の行政視察状況は、次のとおりです。

10月9日
大阪府東大阪市を訪れ、下水道事業の概要の説明を受け、雨水・浸水対策として先進的に取り組んでいる増補管整備事業の経緯とその成果について、質疑を行いました。

10月8日
兵庫県西宮市を訪れ、下水道



合流貯留管工事の現地視察（西宮市）

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



平成クラブ 中村 和平

市民税の滞納者の現状と対策
今後とも早期の滞納整理を心掛
け収納率の向上に努める

Q 市民税の滞納者が県内でも多
く見られるが、市の現状と対
策について伺う。

A 個人市民税の収納率は年々上
昇している。滞納状況が続い
ている方は、丁寧な納税相談をし、
必要に応じて徹底した財産の調査
を実施し、滞納処分や執行停止を
行うことで、収納率の向上を行う。
徴収体制の強化も進めており、滞
納者の状況に応じた徴収業務が行
える組織の見直しを図った。



政和会 池田 貞雄

野火止下交差点の改良整備の
進捗状況は
順次交差点改良が進められて
いる

Q 平成30年第4回定例会でも質
問したが、野火止下交差点の
改良整備の進捗状況を伺う。

A 朝霞県土整備事務所に確認し
たところ、現在は電柱移設工
事を実施中で、その他の部分につ
いても順次改良を進めていくとの
ことである。

防災行政無線でオリンピック・
パラリンピックのPRを
6月から8月までの定時放送
は大会PRの方向で検討する

公用車の車検切れについての
今後の再発防止対策等は
車検の有効期限の確認を複
数人で行い再発防止に努める

Q 発生した原因を伺う。②車
検切れの公用車を運転した職
員への対応を伺う。③今後のよ
うな再発防止対策を行うのか。

A ①車検の有効期限の確認を失
念したことが原因である。②
警察が捜査中であるので、結果を
待ち対応する。③包括的な車両管
理部署の管財契約課で全ての公用
車の車検情報を集約し、公用車を
管理する各課とのダブルチェック
ングシステムを導入して公用車の
使用台帳に有効期限を明示した。

市営テニス場にオムニコート
を設置する考えは
指定管理者と協力しコート整
備に努めていく

Q 本市は射撃競技の会場であり、
ブラジルのホストタウンでも
ある。聖火リレーや大会期間に合
わせて防災行政無線でブラジルの
音楽や国歌を流し、大会への気運
を高めてはどうか。

A 大会の直前である来年6月か
ら終盤となる8月までの間、
定時放送については大会をPRす
る内容に変更する方向で今後具体
的な方策を検討していきたい。

新しい市役所駐車場の運用に
ついて市民の反応は
大きなトラブルはなくおおむ
ね良好と捉えている

Q 本年8月に使用開始した市役
所駐車場の運用について、市
民の反応を伺う。出入口に混雑が
見受けられるが、平林寺前交差点
方向からの車が駐車場に入るため
の右折車線を設置できないか。



市営テニス場の要望がある市営テニス場
(写真は本多庭球場)

Q 市営テニス場は土のコートに
なっている。オムニコートの
要望が多く聞かれるが、設置する
考えがあるか、市の見解を伺う。

A 天候により使用できないこと
もあると思うが、可能な限り
プレーに支障がないよう指定管理
者と協力しながら、クレーコート
の整備に努めていく。



市役所駐車場の出入口の様子



公明党 鈴木 秀一

高齢者販売トラブル防止策の
周知と成年後見制度の推進を
担当課と福祉部門が連携して
周知を図っていく

Q 高齢者の販売トラブルが増え
ている。対応策の周知拡大や
成年後見制度の推進を提案するが
どうか。また、認知症になる前に
本人が申請する任意後見制度につ
いても、大いに提唱すべきと考え
るが、市の見解を伺う。

A 担当課と福祉部門が連携し、
見守り機能の充実や広報への
掲載、チラシの配布等を通じて周
知を図っていく。



公明党 野中 弥生

ホームページの構成を工夫し
ては
知りたい情報を分かりやすく
伝えられるよう研究していく

Q 市のホームページは、市の魅
力発信と市民への情報提供の
ツールとして非常に重要な役割を
果たしている。知りたい情報にす
ぐにたどり着けるよう、ホーム
ページの構成を考えてもらいたい
と思うが、市の考えを伺う。

A 手続に必要な情報を探しにく
いことは認識している。今後
は、閲覧する方の立場に立ち、知
りたい情報を分かりやすく、簡潔
に伝えられるよう研究していきたい。

市役所の屋外敷地や街角に宅
配ロッカーの設置を
事業者からの回答を待ち設置
に向けた検討を進めたい

Q 和光市では、市役所の屋外ス
ペースに24時間対応できる宅
配ロッカーを設置している。市民
の利便性向上と宅配業者の負担軽
減のため、本市でも屋外敷地等に
宅配ロッカーを設置してはどうか。

A 事業者に対し、市役所本庁舎
敷地への設置について調査を
依頼している。回答を待ち設置に
向けた検討を進めていきたい。

リサイクル事業のPRを強化
すべきでは
広報でPRし回収箱一本化は
教育委員会を通じ調整したい

Q 循環型社会への推進に寄与す
るため、①公民館で行われて
いる資源回収のPRを強化し、市

本市の給食をシテイプローモ
ーションとしてアピールしては
住宅情報サイトを活用してPR
していく

Q 大変おもしろいと評判の本市の
自校式給食を、魅力発信のシ
テイプローモーションの一つとし
て、もっとアピールしてはどうか。

A シテイプローモーション方針に
基づく取組として、今年度、
住宅情報サイトを活用し、サイト
内に市の魅力をPRするページを
作成する。提案いただいた給食は、
PRすべき市の魅力なので、掲載
に向けた準備を進めていきたい。

シェアサイクル事業に参加し
ては
事業者と協定を締結する

Q 朝霞市を始め近隣市では、民
間事業者との連携でシェアサ



和光市役所前に設置されているシェアサイク
ルポート

イクルの実証実験を開始してい
るが、本市でも導入してはどうか。

A 朝霞市及び和光市と同じ事業
者と協定を締結することで無
償で広域的な事業展開が可能とな
る。事業者と協定を締結し、市内
公共施設を始めとしたサイクル
ポートの具体的な設置場所につ
いて早急に検討を進めていきたい。



インクカートリッジの回収箱 (市役所、公民
館等)

民に協力を呼び掛けるべき。②イ
ンクカートリッジの回収箱を公民
館とPTAで一本化できないか。

A ①既にホームページや、分別
表等で周知しているが、広報
10月号にも記事を掲載する。②一
本化することは可能と考えている
ので、教育委員会を通じてPTA
の希望を伺い、調整していきたい。

市政に問う! 一般質問



公明党 亀田 博子

食品ロス削減月間における取組は...

食品ロスの削減の推進に関する法律では、本年10月を食品ロス削減月間と設定し「国及び地方公共団体は、法の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努める」と定めているが、取組を伺う。

食品ロスを取り巻く現状や食品ロスの提案について、広報及びホームページへの掲載、ポスターの掲示を予定している。また、食品ロス削減の日に合わせて、ごみ分別アプリ等のSNSを活用した情報発信も検討している。



政和会 伊藤 信太郎

交通網の見直しを早急に進めるべき

交通コンサルタントに委託し検討を進めていきたい

にいざの運行方法の研究、デマンド交通の検討、タクシーやバス会社との連携等、交通網の見直しは喫緊の課題である。早急に進めるべきと考えるが、現在の市の対応を伺う。

子ども憲章の制定に着手すべきでは

青少年問題協議会に再度提案し検討していく

子ども憲章の制定について、どのよう検討されたのか。来年度の市制50周年記念事業の取組の一つとして、策定に着手すべきと考えるが、見解を伺う。

ペットと同行での避難訓練の取組の検討を

来年度以降に実施する市主催の防災訓練で検討する

都市高速鉄道12号線延伸についての進捗状況は

早期の延伸実現に向け積極的に取り組んでいく

本年3月に都市高速鉄道12号線延伸促進協議会から基礎調査報告が出されたが、その後の検討内容を伺う。

協議会では、調査結果を踏まえた勉強会をおおむね2か月に1回開催することとし、今後埼玉県及び東京都への要望活動を予定している。構成市区・県・都と連携して、早期の延伸実現に向け積極的に取り組んでいく。

マレットゴルフ場を新設できないか

健康増進と普及のため、マレットゴルフ場の新設を検討



総合運動公園マレットゴルフ場

また、市作成の防災チェックシートや埼玉県版ペット動物のための防災手帳の更なる周知を進めるべきと考えるが、見解を伺う。

来年度以降に実施する市主催の防災訓練について、ペットとの同行避難訓練の実施も含め検討する。また、ホームページでリンクを貼るなどして周知を図る。



埼玉県版「ペット動物のための防災手帳」

してはどうか。②総合運動公園の東コースは近くにトイレがない。増設できないか。

①新設には駐車場等の附帯設備も必要であり、新たに整備することは難しい。②周辺に上下水道の配管がないため、増設には多額の工事費が必要となる。管理棟等のトイレを利用いただきたい。



政和会 平野 茂

公共スポーツ施設の利用について区分の明確化を

他市でも利用登録して施設利用の恩恵を受けている市外団体が、本市でも利用登録し、市内団体と同じように施設を利用していることがある。市内・市外の区分を明確にすべきだと考えるが、市の見解を伺う。

体育協会と連携して、登録状況に不正がないかを調査していきたい。また、二重登録を認めないというような規約を設けたほうがよいかを検討していかなければならないと考えている。



政和会 助川 昇

防災モデル地区の設置を

防災・減災に関する先進的な取組を推進してはどうか。モデル地区の設置は、先進的な取組を他の地域に広めていく上で有効な方法の一つであるが、各自主防災会の活動状況には温度差があるので、まずは活動水準の全体的な底上げを行うことにより、地域防災力の向上を目指したい。モデル地区の設置については、今後の課題として、調査・研究を進めていきたい。

県道飯田橋石神井新座線の歩道改良・拡幅をすべき

県道飯田橋石神井新座線について、全面的な拡幅は難しいと思うが、地域住民のためにも、歩道を部分的に整備するなど県に要望すべきと考えるが、市の見解を伺う。

県からは改良・拡幅の計画はないとの回答だった。市としては、幅員が狭く歩行者が安全に通行することが困難であり、改良・拡幅の必要があると認識しているため、今後も様々な機会を捉えて、県に対して要望していく。

劣化が激しいひばり通りを改善すべきでは



改善が求められているひばり通り

ひばり通りは劣化が激しく、改善すべきと考えるが、市の見解を伺う。

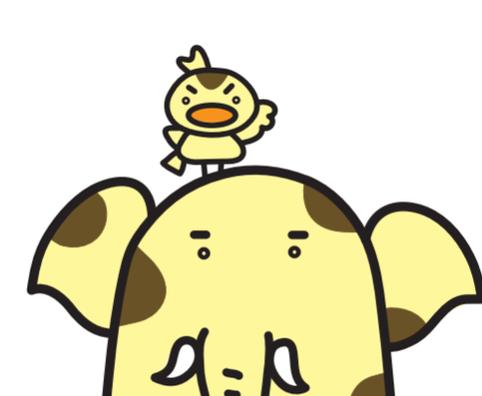
計画では令和4年度までに舗装修繕を行う予定だが、舗装の劣化状況を鑑み、西東京市との都県境から約200m区間について、来年度の予算編成で舗装修繕の実施を検討する。

東福寺通りの道路拡幅計画の進捗状況と今後の見直しは

今後の全体的な改良は現時点では考えていない

東福寺通りの道路拡幅計画について、現在の進捗状況及び今後の見直しを伺う。

平成28年度に部分的に拡幅しているため、今後の全体的な改良は現時点では考えていない。また、県道保谷志木線から市道第54-29号線までの約250mについては、約1・2mの拡幅計画があり、事業実施時期は未定だが、建て替えや開発行為等の土地利用の機会に合わせて協力要請を行っている。



市制施行50周年を迎える来年度はゾウキリンお披露目から10周年になる。ゾウキリン誕生10周年を記念して、新たにストーリーを作り、今後のシティブロモーション事業にいかしてはどうか。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 森田 輝雄

Q 厳しい財政運営の中で寄附金・基金の意義等は 寄附者の善意の上になり立つことを念頭に活用していく

A ①市民や企業から特定の目的のために寄附された寄附金の運用結果は、寄附者に報告しているか。②寄附金・基金が予算成立の財源として考えられていないか。③今後の寄附金・基金の方向性をどのように考え、募っていくのか。



公明党 白井 忠雄

Q 小・中学校の体育館及び市民総合体育館にエアコン設置をなるべく早期に整備すべきと

A ①コブシ福祉基金は福祉フェスティバルの実施等を案内し、新座グリーンスマイル基金はお礼状で報告している。青少年教育振興基金は、啓発チラシで基金の活用を報告している。②寄附金を基

金の設置目的以外に使用することは、条例上できないため、予算成立の財源等として考えていない。③各基金の趣旨を周知しながら寄附を募っていただくとともに、活用に応じた場合は、寄附者の善意の上になり立つ基金であることを念頭に、今後も有効に活用したい。

Q 施設管理に民間企業独自の活力を発揮できるようにしては 指定管理者制度を通じ魅力的な施設になるよう努めていく

A 指定管理者の募集に当たっては、公共施設として公平かつ安全な運営に配慮した上で、更に民間事業者ならではの創意工夫に

Q 読書バリアフリー法の成立に伴う市の取組は 全ての方に等しくサービスが提供されるよう努める

A ①視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)が本年6月に成立した。今後の取組について市の考えを伺う。②音声読み上げ対応の電子書籍の導入について市の考えを伺う。

A ①障がいの有無にかかわらず、全ての方が読書を通じた文字・活字文化の恩恵を享受できるように努めていく。②令和3年度中に予定されているシステム更新時に導入が可能か調査・研究する。

Q オープンする第二老人福祉センター周辺の交通安全対策をカーブミラー設置や停止線等の再標示を行っていく



指定管理者が管理しているふるさと新座館

よるサービス向上策を提案いただけるような仕様書の作成に努めている。現在、指定管理者が管理している施設については、市民が安心して利用できる施設管理に加え、多岐にわたる事業の実施により、ソフト面の充実にも尽力いただいております。現時点では仕様書の見直しを考えていない。



第二老人福祉センター建設工事の様子

Q 新センターの開所で、周辺地域の交通量増加が見込まれるが、交通安全対策の考えを伺う。

A 近隣交差点へのカーブミラー設置や停止線及び「止まれ」標示の再標示を行う。開所後の状況を注視し、更なる対策が必要であれば検討・対応していく。



公明党 滝本 恭雪

Q 住民から不安の声が上がる、倒壊等の危険がある状態又は衛生上有害となるおそれがある状態の特定空家等に対し、解体・撤去等の行政執行の手続を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 特定空家等と認定した9件のうち、2件は所有者等への助言・指導により解決している。危険性や緊急性が高い場合は行政代執行による措置も想定しているが、まずは所有者等が自ら改善するよう助言・指導を行っていく。



政和会 小池 秀夫

Q 市営墓園に設置する合葬墓に 具体的な整備計画は 今後改めて詳細を検討していく予定である

A ①合葬墓の具体的な内容についてはまだ決定しており、今後改めて詳細を検討していく

Q ホームページや広報で樹木の剪定や草刈りをお願いしては ホームページの内容を改訂し 広報へも掲載したい

A ホームページについては、既に掲載している内容を改訂し、広報については、樹木が伸び始める6月頃に掲載したい。

Q 子どもたちの身の回りに起きる事件や事故が後を絶たない。子どもたちの命を守るためにも防犯カメラの設置を急ぐべきと考え

A 児童・生徒の通学路への防犯カメラの設置を急ぐべき 国による支援・補助を期待したい

Q 市営墓園に設置する合葬墓に 具体的な整備計画は 今後改めて詳細を検討していく予定である

A ①合葬墓の具体的な内容についてはまだ決定しており、今後改めて詳細を検討していく

Q 自然災害等の被害を防ぐため、市道へ張り出した枝や倒れる危険性のある樹木の剪定や草刈りを、樹木所有者等にホームページや広報でお願いしてはどうか。

A ホームページについては、既に掲載している内容を改訂し、広報については、樹木が伸び始める6月頃に掲載したい。



防犯カメラの設置要望がある通学路

Q 子どもたちの身の回りに起きる事件や事故が後を絶たない。子どもたちの命を守るためにも防犯カメラの設置を急ぐべきと考え

A 児童・生徒の通学路への防犯カメラの設置を急ぐべき 国による支援・補助を期待したい

Q 市営墓園に設置する合葬墓に 具体的な整備計画は 今後改めて詳細を検討していく予定である

A ①合葬墓の具体的な内容についてはまだ決定しており、今後改めて詳細を検討していく



妙音沢ハタザクラ

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党
川上 政則

Q 災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加しては、動向に注視しながら運用面の課題を調査・研究していくか。

A 緊急防災・減災事業債を活用して、トイレトレーラーを購入し、平時はイベント等で使用し、緊急時は被災地に駆けつける災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加してはどうか。

Q プロジェクトの趣旨には賛同するが、平時にイベント等で使用した後の清掃等の維持管理や車体のメンテナンス等の運用面の課題も多い。今後、プロジェクトの動向を注視し、運用面の課題について調査・研究していくか。

A プロジェクトの趣旨には賛同するが、平時にイベント等で使用した後の清掃等の維持管理や車体のメンテナンス等の運用面の課題も多い。今後、プロジェクトの動向を注視し、運用面の課題について調査・研究していく。



市民と語る会
木村 俊彦

Q 新座市緑の基本計画の改定スケジュールは、協議を重ね来年12月を目前として完成させたいか。

A 新座市緑の基本計画の改定方針及びスケジュールを伺う。また、計画に関する意見交換の場として、ワークショップを設けてはどうか。

Q 現在の基本計画における目標が達成できなかった理由の追求、改善を図りながら庁内及び緑化推進協議会で協議を重ね、来年12月を目前に完成させたい。計画を実現する上で、市民への周知及び合意形成に当たっては、ワークショップの活用を検討したいか。

Q 学校施設の情報を発信できるエデュマップを導入しては、研究を進め学校間とも調整を図っていくか。

A 災害時も迅速に情報発信できる学校ホームページ作成システムであるエデュマップを導入すべきと考えるが、市の考えを伺う。関心を持って、研究を進めていくところであり、1月の応募に全校が加入しているよう、学校間とも調整を図っていく。

Q 市営墓園の使用料及び管理料の見直しを、条例等の改正予定はないが使用料等の検討をしていきたいか。

A ①条例と規則の整合性がとれていない。墓園財政の安定化及び合葬墓移設の無料化のため、規則を改正し条例の規定を尊重すべきと考えるが、市の見解を伺う。

Q 地域福祉の推進に関して現時点での市の見解は、時代にあった考え方で施策を展開していきたいか。

A 新座市地域福祉計画が第1次から第2次に移行した際、コミュニティワーカーを撤退させ、常時活動拠点は不要とされた。今でも、市はそう考えているのか。

Q 当時の考え方と現在の状況は違っており、国の方針にも大きな転換があった。今後はそれに沿って、時代にあった考え方で施策を展開していきたいか。

Q 障がい者・高齢者に対する選挙投票支援の取組状況は、パンフレットを作成し活用を促しているか。

A 障がい者や高齢者の投票支援について、市としてどのように取り組んでいるか。また、選挙

障がい者や高齢者の投票支援について、市としてどのように取り組んでいるか。また、選挙



■使用料及び管理料の見直しの要望がある市営墓園

Q 無料で合葬墓移設ができる使用料等の取扱いを検討できないか。

A ①使用料の返還を促すことにより、墓所の返還を促し、墓所を本当に必要な方が使用できるように規則を改めた経緯があるため、条例等の改正は予定していない。②今後検討していきたい。



■選挙事務従事者説明会の様子

Q 前の事務従事者説明会では、過去の事例等の共有は行われているか。

A 投票に支援が必要な方向けのパンフレットを作成し、各関係団体や事務従事者に活用を促している。説明会では前回の選挙の状況を伝えているが、必要であれば過去の事例も伝えていく。



政和会
鈴木 明子

Q ポスター掲示場に期日前投票が可能な公共施設の表示を、選挙チラシを全戸配布して表示する考えはないか。

A 朝霞市や志木市では、選挙運動用ポスター掲示場に期日前投票ができる公共施設を表示している。投票率向上のため、本市でも表示することができないか、市の見解を伺う。

Q 期日前投票所の周知については、ホームページや入場整理券で案内しているほか、本市では独自に選挙チラシを全戸配布している。新たに選挙運動用ポスター掲示場に期日前投票所に関する表示を行う考えはないか。

A 期日前投票所の周知については、ホームページや入場整理券で案内しているほか、本市では独自に選挙チラシを全戸配布している。新たに選挙運動用ポスター掲示場に期日前投票所に関する表示を行う考えはない。



公明党
佐藤 重忠

Q 自転車用ヘルメット着用の更なる啓発を、引き続き新座警察署と連携し周知に努めたいか。

A 命を守るべきヘルメットの着用が高齢者において普及が進んでいない。更なる啓発が必要ではないか。また、児童・生徒への啓発も必要ではないか。

Q 高齢者へは主に出席講座で老人福祉センター利用者等に対して周知を行い、児童・生徒へは親と子の自転車マナー向上運動等で周知しているが、特に高齢者のヘルメット着用が定着しない状況である。引き続き新座警察署と連携し、周知に努めたいか。

命を守るべきヘルメットの着用が高齢者において普及が進んでいない。更なる啓発が必要ではないか。また、児童・生徒への啓発も必要ではないか。

Q 期日前投票所の選挙事務を高校生に体験させては、県からの照会を通し学校からの希望があれば受け入れたいか。

A 選挙への関心を高めてもらうため、高校生に選挙事務を体験させる取組を行ってはどうか。県知事選挙で高校生の受入れについて県から照会があり、市内の学校から希望があれば受け入れると回答したが希望がなかった。今後、学校の希望があれば受け入れたい。

Q タッチパネル式認知症スクリーニング機器の導入を、先進自治体の状況を調査・研究して判断したいか。

A 専門家がなくても気軽に認知症のチェックができるタッチパネル式認知症スクリーニング機器を市役所本庁舎1階ロビーに導入したい。

Q 読みやすい見やすいUDFフォントを市の文書に使用しては、読みやすい文章の作成について研究していきたいか。

A 高齢者や障がい者にも読みやすく、見やすい文字とされるUDF(ユニバーサルデザイン)フォントを、市が発信・発行する全ての文書等に使用してはどうか。

Q UDFフォントの使用も含め、読みやすい文章の作成について研究していきたいか。

Q 携帯型熱中症計の活用と更なるPRを、パンフレットの配布等PRを引き続き行っていきたいか。

A ①民生委員や高齢者相談センター職員に携帯型熱中症計を貸与し、訪問先の高齢者宅での熱中症予防に役立ててはどうか。②高齢者日常生活用具給付事業の給

携帯型熱中症計の活用と更なるPRを、パンフレットの配布等PRを引き続き行っていきたいか。



■携帯型熱中症計



■介護予防ガイドブック2019

Q 設置し、来庁した市民が利用できるようにしてはどうか。

A 本市では、新座市介護予防ガイドブック及びホームページで、本人や家族ができる「認知症の気づきチェックリスト」を掲載している。機器の導入については、先進自治体の状況を調査・研究して判断していきたい。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



語る会 高邑 朋矢

不登校の生徒等を対象とした特別な選抜の結果の公表を...

埼玉県公立高校では全ての高校で、学力テストだけで合否を判断する不登校の生徒等を対象とした特別な選抜という仕組みがあるが、この選抜での結果が公表されていない。過去の進路先等の情報を公表してほしい。

プライバシーに関わるデータの資料を出すことはできないが、不登校の子どもたちの枠があることもしっかりと伝えながら適切な進路指導ができるよう努める。



日本共産党 小野 大輔

三角公園側に第二老人福祉センターの出入口の設置を...

当初作る予定であった三角公園側の出入口は、なぜ作らないことになったのか。公園の外周を回らないとセンターに行けないのは不便である。災害時の避難通路を確保する意味でも、公園側に出入口を設置すべきではないか。

設置するつもりで管理者のUR都市機構と交渉を進めてきたが、最終的に市の提示した金額では土地の借用を承諾いただけなかった。他の議員からも指摘を受けており、再度交渉したい。

大和田小学校の通学路に横断歩道の設置を...

都市計画道路保谷朝霞線について県や市民との連携を...

市は、情報を常時把握し、把握した情報を市民に伝えようと努力しているか。積極的に県や市民と連携すべきと考えますが、市の考えを伺う。

説明会で出された様々な意見や要望を真摯に受け止め、事業を進めていただくとともに、住民への丁寧な対応と早期整備について、機会を捉えて県に要望する。

公園でボール遊びを楽しめるようルールを決めては...

ある程度広い公園では、誰もが楽しく遊べるように最低限のルールを決めて、ボール遊びを...

平和展にヒバクシャ国際署名ができるスペースの設置を...

兵庫県西宮市で行われた原爆展には、ヒバクシャ国際署名ができるスペースや、自宅で書いた署名を市役所に郵送するための封筒が用意されていた。本市でも同様の取組はできないか。

現状でも十分な取組ができていると考えているが、西宮市の実施方法を研究し、来年度予算編成の中で検討する。

大和田小学校の通学路に横断歩道の設置を...

県道新座和光線(旧川越街道)沿いの野火止五丁目4番付近にある丁字路は大和田小学校の通学路だが、店舗や新座駅方面に入りする車が多く危険である。横断歩道を設置できないか。



ボール遊びが禁止されている公園 (写真は石神二丁目第二児童遊園)

楽しめるようにできないか。ボール遊びを認めてほしいとの意見がある一方、小さなお子さんをお連れの保護者からはボール遊びをやめさせてほしいとの苦情・要望があり、対応に苦慮している。現状では、幼児を除く公園でのボール遊びは、安全面を第一に考え、原則禁止としている。



野火止五丁目4番付近にある丁字路

この箇所は過去にも横断歩道の設置要望を行っており、改めて新座警察署に状況を確認したところ、接道箇所に傾斜があるため、安全上の問題から横断歩道は設置できないとのことであった。



日本共産党 石島 陽子

平成27年交通センサスによるOD調査結果の報告の要望を...

本年9月に行われた都市計画道路保谷朝霞線の住民説明会において、平成22年交通センサスに基づく交通量推計が示されたが、住民の納得は得られていない。最新の平成22年交通センサスに基づくOD調査結果の報告を、県を通じて国に要望すべきではないか。

OD調査結果は、国が公表するものであることから、県を通じて国に公表するよう要望し、県には最新のデータによる交通量推計を行うようお願いしていく。

高齢化に伴う難聴の方への対応のため、携帯型ヒアリンググループを備品として購入し、主催の行事等で活用したり、市民団...

ごみのふれあい収集実施に向けた検討の進捗状況は...

平成30年第4回定例会の一般質問で、近隣の状況を参考に研究し実施を検討するとの答弁があったが、現在の進捗状況を伺う。

県内全市に実施状況の調査を行い、利用者の増加や収集作業員の減少等の継続に課題を抱える市が多いことが分かった。調査結果を参考に検討を進めていく。

現時点では購入せず周知・PRを行い需要を見極めたい。高年齢に伴う難聴の方への対応のため、携帯型ヒアリンググループを備品として購入し、主催の行事等で活用したり、市民団...



据置型ヒアリンググループが設置されている市議会議場

体へ貸し出したりして、高齢者の社会参加の一助にしてはどうか。据置型ヒアリンググループ設置施設の議場では使用実績があるが、その他の設置施設での使用実績が確認できていない。現時点では貸出用を購入せず、周知・PRを行い、需要を見極めたい。

市長から報告を受けました 全員協議会から

8月29日

保健センター及び歴史民俗資料館の複合施設としての移転・整備について

保健センターについては、建物の老朽化や、特に施設の狭あい化が課題となっていた。そのため、課題の解決に向けて検討した結果、歴史民俗資料館と複合化して移転・整備することが望ましいとの結論に至った。

まず、保健センターの狭あい化への対応として、施設の増築を検討したが、工事期間中の事務室の代替スペースの確保が必要となることや、施設そのものの老朽化への対策が図れないことから、増築は難しいものと考えた。次に、保健センターの建て替え

が考えられるが、これに直接対応する国や県の補助制度がないことから、単に建て替えを行う場合、全額市の負担となる。そのため、市の財政負担の抑制も踏まえて検討し、「公共施設等適正管理推進事業債」の活用を考えたところである。

この起債の利用条件としては、施設の複合化により施設の延床面積が減少すること、令和3年度までに申請することの大きく2点であるが、起債の充当率は90%、そのうち50%が交付税措置され、これを活用することで市の実質的な負担の抑制が可能となる。

そして、現在の場所でも複合施設を建設する場合、別の場所に仮設の建物を用意し、保健センター機

能を一時的に移転する必要があり、費用が増加することから、保健センターは現在の場所から移転し、複合化することと考えた。

そこで、複合化する施設について、他の老朽化が進んでいる施設を対象に検討した結果、歴史民俗資料館を複合化する施設とするにとした。

移転先については、保健センター及び歴史民俗資料館のいずれも全域の市民を対象とする施設であることから、市中央部方面への移転を視野に、複合施設の整備に必要な敷地面積及び交通利便性の確保を検討した結果、新座消防署の北側に隣接する民有地を候補地として借地により設置することとした。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 辻 実樹

配偶者暴力相談支援センターの設置を

センターを作っていくという方向の検討は早急に行う

Q 配偶者からの暴力は、外から問題が見えにくく、複雑な問題が絡み合い、関係機関との連携や継続的な支援が欠かせない。配偶者暴力相談支援センターは県内18市町村で設置されているが、本市でも設置すべきではないか。

A DVの相談窓口については、本年10月から人権推進課を中心に福祉部局と連携しながら対応することとした。配偶者暴力相談支援センターを作っていくという方向の検討は早急に行う。



日本共産党 笠原 進

保育士の待遇改善を進めて待機児童の解消を

来年2園を新設するとともに保育士不足解消にも努める

Q 保育園の待機児童の解消のためには、保育園の新設・増設と併せて、保育士の確保のための待遇改善が必要である。住宅借上げ補助制度を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 令和2年4月に待機児童の多い北部地区と東部地区で新たな保育園を整備する。法人保育園から要望がある住宅借上げ補助は、県内40市中17市で実施しており、その効果を研究する。

自殺対策の取組として「つなぐシート」の導入を

令和2年度から導入する

Q 自殺対策の取組として、①複数の相談窓口で情報共有できる「つなぐシート」の導入、②心の病を身近に感じセルフチェックができる「こころの体温計」の導入、③性的マイノリティーの方やアルコール関連問題に係る対策について、市の見解を伺う。

A ①令和2年度から導入する。②ホームページにリンクを貼っている厚生労働省作成の「こころの耳」というチェックリストを使っていたきたい。③ホームページで性的マイノリティーの相談窓口の周知やアルコール関連問題に関する記事を掲載している。

臨時職員・非常勤一般職員の早急な処遇改善を

職員組合と慎重に協議した上で決定していく

Q 臨時職員・非常勤一般職員は、市政において重要な役割を果たしているが、正規職員と比べて賃金・休暇制度等の処遇は著しく劣っており、処遇改善が早急に必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 令和2年度の地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員制度が開始されるため、今後の処遇改善は、職員組合と慎重に協議をした上で決定していく。

新座駅大屋根の雨漏りの改善を

優先度の高い箇所から補修を行っていく

Q 新座駅の大屋根はいまだに雨漏りが発生している。抜本的な改修工事が必要ではないか。

A 地下駐車場への階段部等、優先度の高い箇所から補修を行っていく。



JR新座駅に設置されている大屋根



歴史民俗資料館と複合化して移転・整備される保健センター

えている。特に、歴史民俗資料館としては、平林寺や野火止用水に訪れる多くの方々に立ち寄りいただける場所となり、来場者の増加も期待されることから、移転のメリットがあるものと考えている。

えるものと想定している。今後のスケジュールとしては、本年11月から基本設計に、来年10月から実設計に着手し、令和3年度には工事に着手できるよう進めていきたいと考えており、今回の補正予算において、基本設計委託費の債務負担行為の設定を提案している。複合施設の具体的な内容については、この基本設計を行っていく中で検討することとしている。

2 マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策について

マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策(以下「本事業」という)は、消費税率引上げに伴う反動減対策として、現在行っているプレミアム付商品券事業や、本年10月1日から実施される予定の中小・小規模事業者向けキャッシュレス・消費者還元事業に加え、令和2年7月から実施される予定のもので、必要な経費については国から全額補助が受けられることとなっている。

具体的内容としては、本事業はマイナンバーカードのマイキープラットフォームを活用した制度となっており、マイナンバーカードの所有者を対象として、所有者が1ポイント1円に換算できる自治体ポイントを購入する際に自治体ポイントに加えて国からプレミアム分のポイントが付与されるもので、所有者はプレミアム分が付与された自治体ポイントを使用し、本事業に参加した店舗において商品が購入できる仕組みとなっている。

このため、本事業を市民が利用する際にはマイナンバーカード及びマイキーIDの取得が、店舗に

おいては本事業で使用される自治体ポイント管理クラウドへの端末設定等が必要となる。

また、市においてもマイキープラットフォーム運用協議会への参加が必要となるため、本年9月に予定している本事業の補助メニューである個人番号カード利用環境整備費補助金の申請時に、同協議会への参加を予定している。

次に、令和元年度一般会計補正予算(第4号)においては、自治体ポイントの購入に必要なマイナンバーカードの申請や所有者に対するマイキーIDの設定支援に必要となる経費及び自治体ポイントを利用できる市内店舗の募集等に係る経費等を提案している。

具体的には、自治体ポイントを購入するために、マイナンバーカードを取得した上で、取得したカードにマイキーIDを設定してもらう必要があることから、市役所本庁舎1階の市民課前のロビーに特設ブースを設置し、マイナンバーカードの申請やマイキーIDの設定の支援を行うものである。

また、自治体ポイントを利用できる市内店舗の募集等では、店舗が自治体ポイントによる支払を受けるためには自治体ポイント管理クラウドに登録等を行う必要があるため、市において事前に店舗の募集と設定支援を行うもので、補正予算において、マイナンバーカードの申請及びマイキーIDの設定支援に96万6千円、店舗の募集等に54万2千円、合計で64万8千円の予算を提案している。

本事業については、現時点で不確定な部分も多い状況だが、引き続き国の動向に注視するとともに、他市との連携を密にしながら対応していく。

Q 中学校の部活動の在り方に関する方針は守られているか

活動時間・休養日等は適切に運営されている

A 子どもの生活を大事にし、与えられた時間の中でどう指導



令和元年9月定例会 議案等の審議結果

●賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区分	議案等番号	件名	議決の結果	公明党					日本共産党					市民と語る会		政和会					平成クラブ	賛成	反対				
				亀田博子	川上政則	滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	笠原進	石島陽子	小野大輔	辻実樹	高島朋矢	木村俊彦	平野茂	森田輝雄	小池秀夫	島田久仁代				鈴木明子	伊藤信太郎	池田貞雄	助川昇
市長提出議案	79	新座市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	15	6	
	87	令和元年度新座市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	91	令和元年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	4
	92	令和元年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	93	平成30年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	94	平成30年度新座市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	96	平成30年度新座市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	97	平成30年度新座市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	98	平成30年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
	99	平成30年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6
101	工事請負契約の変更について〔(仮称)大和田・坂之下橋整備(下部工)・周辺道路築造工事〕	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6	
陳情	6	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	15	6	
	7	資産課税の軽減等に関する陳情書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	15	6

※陳情第6号及び陳情第7号の賛否の表記「×」:「趣旨採択」とすることに反対

●全会一致で原案可決(認定・承認)した市長提出議案

72号	専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度新座市一般会計補正予算(第3号)〕
73号	新座市児童発達支援センター条例
74号	新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
75号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
76号	新座市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
77号	新座市印鑑条例の一部を改正する条例
78号	新座市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
80号	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例
81号	新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
82号	新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

83号	議案第83号 新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の撤回
84号	子ども・子育て支援法施行規則第1条第1号及び第10号の規定により家庭において必要な保育を受けることが困難である事由を定める条例の一部を改正する条例
85号	新座市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
86号	新座市水道事業給水条例の一部を改正する条例
88号	令和元年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
89号	令和元年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
90号	令和元年度新座市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
95号	平成30年度新座市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
100号	平成30年度新座市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
102号	新座市道路線の認定について〔市道第63-101号線及び同第63-102号線〕
103号	新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
104号	損害賠償の額を定め、和解することについて

●全会一致で原案可決した議員提出議案

14号	太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書
15号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
16号	学校体育館へのエアコン設置に関わる緊急防災・減災事業債の対象期間延長を求める意見書
17号	柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料の成分表示等を求める意見書
18号	会計年度任用職員制度の施行に伴う国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書

●全会一致で採択した請願

1号	新座市民総合体育館に空調設備設置を求める請願書
----	-------------------------

●全会一致で採択した陳情

8号	生産緑地の追加指定に関する陳情書
----	------------------

●全会一致で趣旨採択した陳情

9号	農業関連補助金の増額・相続税納税猶予制度に関する陳情書
----	-----------------------------

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は5件で、全て可決されました。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

送付先 経済産業大臣
環境大臣

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

送付先 内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
国家公安委員会
委員長

学校体育館へのエアコン設置に関わる緊急防災・減災事業債の対象期間延長を求める意見書

送付先 内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料の成分表示等を求める意見書

送付先 内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

会計年度任用職員制度の施行に伴う国の地方自治体への十分な財政措置を求める意見書

送付先 内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
総務大臣